

お知らせ

記事の掲載を希望される方は、
掲載希望月の締切日まで
ご連絡してください。

申込 うちのPR係
☎63・0113



▲詳しくは
コチラ

スポーツ・運動

びび健康体操

日 毎週木曜日(30日を除く)

10時～11時

所 総合体育館

¥ 230円(入館料)

持 上靴、タオル、飲み物

問 保健センター ☎62・1173

講習・講座

消防等に関する講習会

次の講習が開催されます。
日程および申込
など、詳しくは(公財)

札幌市防災協会のホームページ



▲札幌市防災協会

https://www.119.or.jpをご覧ください。

▼甲種防火管理新規講習

▼自衛消防業務新規講習
▼自衛消防業務再講習
指導係 ☎66・2225

J Aびばい家庭菜園土づくり講座

日 4月18日(土) 10時～正午

所 J Aびばい本所3階

内 家庭菜園ほ場の土壌診断や土づくりについて など

定 15組(定員になり次第締め切り)

縮 4月3日(金)

※話を聞きたい野菜や質問事項を申込時に受け付けます。

申問 J Aびばい営農推進課
松本・小島 ☎63・2165

J Aびばい女性の学び場「マナビバ!ひと喜ぶ工房」

日 4月28日(火) 13時30分～農業

内 についての講座、ハスカップジャム作り

縮 6月上旬…フラワーアレンジメント講座

縮 7月下旬…日帰り研修

縮 9月上旬…講習会

縮 10月中旬…J Aびばい農場見学、収穫体験

縮 12月上旬…カラフルしめ飾りづくり

対 令和9年3月上旬…そば打ち体験

20歳以上の女性市民

対

対

対

対

対

対

対

対

対

定 10人(定員になり次第締め切り)
¥ 組合員 3,000円/年、非組合員 5,000円/年
※講座により、材料費等の実費あり

縮 4月17日(金)

申問 J Aびばい営農推進課 松本

☎63・2165

☎63・2165

☎63・2165

☎63・2165

刈払機取扱作業安全衛生講習

日 5月13日(水) 8時30分～16時30分

所 美唄シルバー人材センター

内 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

対 就業希望の60歳以上の市民

定 10人(定員になり次第締め切り)

持 作業しやすい服装

申問 美唄市シルバー人材センター

☎66・2468

☎66・2468

☎66・2468

☎66・2468

☎66・2468

消防等に関する試験

次の試験が開催されます。
日程および申込
など、詳しくは(一財)

消防試験研究センター北海道支部のホームページ

https://www.shoubo-shiken.or.jp/をご覧ください。

▼第1回危険物取扱者試験

▼第1回消防設備士試験

問 予防係 ☎66・2223

問

問

問

問

問



▲消防試験研究センター

脳ドック

指定病院 北海道せき損センター

内容 問診、血圧測定、血液検査、MRI検査

受付開始日 4月3日(金) 8時45分～

※本人からの申し込みに限ります。

※昨年度受診された方や脳外科などで治療を受けている方はご遠慮ください。



▲脳ドック

申込・問合せ

国民健康保険係 ☎62-3144

医療年金係 ☎63-0136 または市役所1階④⑤窓口

	国民健康保険	後期高齢者医療
対象	・40歳以上 ・4月1日時点で加入している ・保険税を滞納していない	・4月1日時点で加入している ・保険料を滞納していない
受診料	6,500円	5,000円
定員	100人	100人

石油機器技術管理講習・認定試験 および再講習

令和8年度の日程が確定しました。各講習の申請期間は講習の2カ月前から1カ月前までとなります。詳しくは、日本石油燃焼機器保守協会のホームページをご覧ください。



▲石油燃焼機器保守協会

問 (一社) 石油燃焼機器保守協会
☎03・3499・2928

令和8年度調理師試験

日 8月25日(火) 13時30分～16時
所 札幌市ほか道内7市(試験会場は受験票により通知)

対 高等学校入学資格を有する者で、令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

※従事した営業形態や雇用状況により、受験資格の要件に満たない場合がありますので、問い合わせてください。

¥ 6,900円に相当する額の北海道収入証紙(受験手数料)
申 4月30日(木)～5月15日(金)

問 岩見沢保健所企画係(調理師試験担当) ☎20・0101

市役所から

地域包括ケア推進係からのお知らせ

①緊急通報システムの設置貸与

ひとり暮らしの方などに対して、自宅に設置する緊急通報システム一式(本機、ガスセンサー、熱センサー、ペンダント型緊急ボタン)の貸し出しをします。



▲緊急通報システム設置貸与

②固定電話回線を契約している次のいずれかに該当する世帯

- ①65歳以上のひとり暮らしまたは75歳以上のみで構成する世帯
- ②重度身体障がい者のひとり暮らしまたは75歳以上と同居する世帯
- ③家族とは同居しているが、日中は独居状態となる75歳以上の世帯

¥ 非課税世帯…1万円
課税世帯…1万8,800円

③リフト付車両による移送サービス

車いすや寝たきりの方へリフト付車両による外出支援を行っています。



▲リフト付車両による移送サービス

内 リフト付車両による市内の移送 ※4月中に登録すると年間48回の利用が可能(一部特例有)

対 寝たきりなどのため、一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

粗大ごみ収集の年間スケジュール

収集日		収集日	
8月	3日(月)	9月	1日(火) 15日(火)
7月	1日(水) 15日(水)	10月	1日(木) 15日(木)
6月	1日(月) 15日(月)	11月	2日(月)
5月	1日(金) 15日(金)	令和9年 3月	15日(月)
4月	1日(水) 15日(水)		

方で、次のいずれかに該当する方
▼要介護3～5の方
▼重度の障がい者
1回300円
申 申請者および利用者の印鑑を持参し、担当係に提出(代理申請可)
問 地域包括ケア推進係
☎62・3156

収集日の2日前(平日)の17時までに、インターネットまたは電話、市役所1階⑩窓口で申し込みください。

問 環境係
☎62・3145



▲申込フォーム

保健センターからのお知らせ

問合せ
保健センター ☎62-1173

令和8年度おとなの検診(健診)

予約受付開始は、5月8日(金)からです。詳しくは広報メロディー5月号に折り込みの「おとなの検診(健診)カレンダー」のほか、市ホームページや保健センターFacebook、保健センター窓口でご確認ください。



令和8年4月から変更がある定期予防接種

接種対象者には個別に案内を送付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

RSウイルスワクチン(新規)

妊娠中に接種することで、乳幼児の肺炎・細気管支炎の主な原因となるRSウイルスの感染を防ぐことができます。

〈接種期間〉妊娠28週から36週〈接種費用〉無料

高齢者肺炎球菌ワクチン(変更)

より高い有効性が期待できる20価肺炎球菌ワクチンに変更になります。



4月20日～30日 春の火災予防運動

春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちょっとした油断から大きな火災になります。次のことに注意してください。

▼車両は、日ごろから点検と整備を心掛ける。

▼放火は、深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多いため、「放火されない環境づくり」を心掛け、家の周りに燃えやすいものを置かない。

▼たばこはマナーを守り、喫煙後は必ず消火する。

▼こんろにかけた天ぷら鍋は放置せず、電話や来客対応などのちよつとした間でも火は必ず消す。

▼便利な家電もちよつとした不注意から火災の原因となるため、正しい取り扱いを心掛ける。

街頭防火宣伝を行います

日 4月26日(日) 10時30分～11時30分
所 コープさっぽろびばい店駐車場

※雨天時および災害発生時は中止

一般住宅の立ち入り検査を行います

4月と10月の火災予防運動期間中に消防職員や消防団員が戸別訪問します。防火のチラシ配布や住宅用火災警報器の設置状況、世帯状況の確認にご協力をお願いします。

問 指導係 ☎66・2225

施設管理係からのお知らせ

①街路灯の設置費補助

防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し、設置費の補助金を交付します。詳しくは問い合わせください。

②美唄駅西口・東口自転車駐車場の利用開始

日 4月1日(水)～11月30日(月) (積雪の状況により変更あり)

注意事項

▼規則を守り、正しいマナーで利用してください。

▼場内で発生した損害などについては、一切責任を負いません。

▼自転車駐車場以外には駐車しないでください。

▼盗難対策として、駐車の際は二つ以上鍵をかけましょう。

▼利用期間外に駐車している場合は、条例に基づき処分します。

③美唄駅西口・東口駅前広場の利用ルール

駅前広場は多くの方が利用する公共の施設のため、次の利用マナーを守りましょう

▼バス停留所とタクシー乗り場、タクシー待機場所には、一般車両は駐車できません。

▼ロータリー内での長時間駐車はやめましょう。また、停車中はヘッドラ

イトを消灯してください。

▼ロータリー内は一方通行です。走行する際は、案内標識に従いましょう。

▼歩行者がロータリーを歩いて渡ると危険です。必ず歩道を歩きましょう。

また、自転車やバイクに乗ったまま歩道を走行することも、接触事故の原因になり大変危険ですのでやめましょう。

▼駅前広場を利用している他の人に危険が及んだり、迷惑がかかる行為はやめましょう。

問 施設管理係 ☎63・0138

地域福祉係からのお知らせ

①特定疾患患者の通院費助成

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。



▲特定疾患患者通院費

対 特定疾患医療受給者証をお持ちの

市民税非課税の方

内 年1回に限り支給

▼JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50km未満の場合…5,000円

▼50kmを超える場合…1万円

申 申請に必要なものを持参の上、市役所1階の窓口へ提出

▼印鑑

▼特定疾患医療受給者証

令和8年度美唄市まちづくり市民アンケートの実施

問合せ 企画戦略係 ☎35-7751

市の行政運営に関する進捗状況について、皆さんの意見を聞くため、「美唄市まちづくり市民アンケート」を毎年実施しています。皆さんの貴重な意見を反映させるため、調査票が送付された方は、ご協力をお願いします。

対 象 18歳以上の市民の方の中から無作為に抽出した1,200人

実施期間 4月中旬(予定)

結果掲載 広報メロディー8月号および市ホームページ

スーパーアプリ「ビバなび」

問合せ DX・まちづくり推進係 ☎63-0113

市が提供している情報発信やスマホアプリサービスを一つのアプリに集約するスーパーアプリ「ビバなび」が、3月31日(火)からサービス開始となります。

市ホームページの更新情報が届いたり、AIデマンドバス「のーと」や母子手帳アプリ「母子も」につながる機能のほか、今後、利用できる機能を順次増やしていく予定です。

右の二次元コードからアクセスできますので、ぜひご利用ください。



▲ビバなび

▼通院先の医療機関を証明できるもの

▼本人名義の通帳

②福祉タクシー助成券の交付

重度の障がい者が通院などで、市内営業用タクシーを利用する場合は料金の一部を助成します。



▲福祉タクシー助成券

対 次に該当する在宅の方

▼身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちの方

内 基本料金タクシー券 年間12枚を支給

※リフト付きタクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、「リフト付車両」による移送サービス」の対象にならない方に限る。

申 4月1日以降に、申請に必要なものを持参の上、市役所1階の窓口へ提出

問 ▼印鑑
▼身体障害者手帳または療育手帳
地域福祉係 ☎62・3148

令和8年度固定資産課税台帳の「縦覧・閲覧」開始

①縦覧

日 4月1日(水)～6月1日(月)

内 ①土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地番、地目、地積、価格)

⑥家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格)

対 ②当該土地の納税義務者 ⑥当該家屋の納税義務者

②閲覧

②閲覧できる方と対象固定資産
①固定資産税の納税義務者…当該納税義務に係る固定資産

②土地について貸借権そのほかの使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)
③ある方…当該権利の目的である土地

④家屋について貸借権そのほかの使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)
⑤ある方…当該権利の目的である家屋とその敷地である土地

⑥固定資産を処分する権利のある一定の方…当該権利の目的である固定資産

所 市役所1階⑥窓口
※持参するものなど詳しくは問い合わせください。

問 資産税係 ☎62・3140

北海道から

道道美唄富良野線の冬期通行止め解除

冬期間通行止めとなっていた道道美唄富良野線の一部区間の通行止めが解除され、全線通行できるようになります。なお、降雪や道路状況により解除となる日時が変更となる場合がありますので、最新情報は問い合わせください。

通行止め解除日時 4月24日(金) 11時～

問 空知総合振興局札幌建設管理部
岩見沢出張所 ☎26・3011

そのほか

協会けんぽ健康保険料率の改定

3月分から、保険料率が次のとおり改定となります。

▼健康保険料率 10・28% (△0・03%ポイント)

▼介護保険料率 1・62% (+0・03%ポイント)

▼子ども・子育て支援金率 0・23% (4月分より新たにスタート)

問 全国健康保険協会北海道支部
☎011・726・0352

無償であげます
あげます ▼自転車 ▼柱時計
▼たんす

※応募多数の場合、抽選
問 生活交通係 ☎62・3142

水道メーター器の取り換え

問合せ 業務係 ☎63-0134

水道メーター器の使用期限は8年です。令和8年度にメーター器の取り換え対象となる家庭には、4月下旬から10月末日までに指定水道業者が訪問し、取り換え工事を行います。対象家庭には「水道メーター取換のお知らせ」を投函しますので、詳しくはお知らせをご確認ください。

市の施設の指定管理

問合せ 契約管財係 ☎62-3136

令和8年4月1日から、新たに次の施設が指定管理となります。

- ▶施設……………美唄市体育センター・美唄市弓道場
- ▶指定管理団体…NPO法人美唄どんまいスポーツクラブ
- ▶期間……………4月1日から5年間

※そのほかの指定管理については市ホームページをご覧ください。

